

環境農林水産常任委員会会議録

令和5年5月25日

場 所 第4委員会室

令和5年5月25日(木曜日)

午前10時4分開会

審査・調査事項

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査

○その他報告事項

・地域資源を活用した「持続可能なみやざき農業」の実現に向けた取組について

出席委員(8人)

委員 長	安田 厚生
副委員 長	松本 哲也
委員	丸山 裕次郎
委員	野崎 幸士
委員	日高 利夫
委員	本田 利弘
委員	今村 光雄
委員	黒岩 保雄

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	殿所 大明
環境森林部次長 (総括)	田代 暢明
環境森林部次長 (技術担当)	松井 健太郎
環境森林課長	松浦 好子
環境管理課長	野口 辰美
循環社会推進課長	今村 俊久
自然環境課長	川畑 昭一
森林経営課長	松永 雅春
森林管理推進室長	永田 誠朗

山村・木材振興課長	二見 茂
みやざきスギ 活用推進室長	笹山 寿樹
工事検査監	清藤 勝也
林業技術センター所長	池田 孝行
木材利用技術 センター所長	上野 清文

農政水産部

農政水産部長	久保 昌広
農政水産部次長 (総括)	長谷川 武
農政水産部次長 (技術担当)	日高 義幸
畜産局長	河野 明彦
農村振興局長	小野 正寛
水産局長	鈴木 信一
農政企画課長	原田 大志
中山間農業振興室長	梶原 正太郎
農業流通ブランド課長	大田 直
農業普及技術課長	蛭原 智子
農産園芸課長	黒木 正理
畜産振興課長	水野 和幸
家畜防疫対策課長	坂元 和樹
農村計画課長	鳥浦 茂
農村整備課 担い手農地対策課	城ヶ崎 浩一 馬場 勝
水産政策課長	大村 英二
漁業管理課長	赤嶺 そのみ
漁港漁場整備室長	小野 勘治
工事検査監	内田 豊光
総合農業試験場長	東 洋一郎
畜産試験場長	林田 宏昭
県立農業大学校長	松田 義信
水産試験場長	西府 稔也

事務局職員出席者

議事課主任主事 飯田 貴久
総務課主任主事 森口 浩司

○安田委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります、現在、お座りの席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付しております日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入替えの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時6分再開

○安田委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時議会におきまして、私ども8名が環境農林水産常任委員になったところでございます。

私は、このたび、委員長に選任されました東

白杵郡選出の安田でございます。一言御挨拶を申し上げます。

東白杵郡選出の安田でございます。私の地元は山と海と農産物がたくさんあるところでございます。地域の課題について、政策を提言していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の紹介をいたします。

まず、私の隣が延岡市選出の松本副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、小林市・西諸郡選出の丸山委員でございます。

東諸郡選出の日高委員でございます。

宮崎市選出の本田委員でございます。

続きまして、向かって右側でございますが、宮崎市選出の野崎委員でございます。

都城市選出の今村委員でございます。

日南市選出の黒岩委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の飯田主任主事でございます。

副書記の森口主任主事でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに部の執行体制、今年度の事業概要説明をお願いいたします。

○殿所環境森林部長 環境森林部長の殿所でございます。よろしくお願いいたします。

今年度、環境森林部では、第四次環境基本計画、そして第八次森林・林業長期計画に基づいて様々な施策を進めてまいりたいと思っております。その中でも特に、「ゼロカーボン」と「再造林」、この2つを大きなテーマとして、県民や事業者の皆様と連携しながら、持続可能な社会、そして産業づくりに向けて、職員一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

安田委員長、松本副委員長をはじめ、委員の

皆様の御指導、御支援をよろしくお願ひいたします。

それでは、委員会資料の3ページをお願いいたします。

環境森林部の幹部職員を紹介いたします。

総括次長の田代でございます。

技術担当次長の松井でございます。

環境森林課長の松浦でございます。

環境管理課長の野口でございます。

循環社会推進課長の今村でございます。

自然環境課長の川畑でございます。

森林経営課長の松永でございます。

森林管理推進室長の永田でございます。

山村・木材振興課長の二見でございます。

みやざきスギ活用推進室長の笹山でございます。

工事検査課工事検査監の清藤でございます。

林業技術センター所長の池田でございます。

木材利用技術センター所長の上野でございます。

課長補佐等の紹介につきましては、名簿で代えさせていただきます。

次に、4ページから5ページが環境森林部の執行体制でございます。

環境森林部の執行体制につきましては、6つの課と2つの課内室、そして公共三部共管の工事検査課で組織されております。

出先機関の関係所属は、全部で19機関となっております。

次に、6ページを御覧ください。

令和5年度環境森林部歳出予算(課別)であります。

この表は、部の一般会計と特別会計について、令和5年度当初予算の歳出予算を課別に集計したものでございますが、令和5年度当初予算額

Aの列の一番下、合計の欄にありますように、一般会計と特別会計を合計して217億9,011万6,000円であり、令和4年度当初予算額Bと比較しまして102.8%となっております。

7ページ以降、新規・重点事業を掲げておりますけれども、これについては担当課長から御説明申し上げます。

○松浦環境森林課長 常任委員会資料の8ページを御覧ください。

まず、2050年ゼロカーボン社会づくりプロジェクトの概要について説明させていただきます。

本県では、ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ・省資源の推進、再エネの導入拡大など4つの柱で取組を進めており、2030年度までの大きな目標を2つ掲げております。

1つ目は、左側の温室効果ガス排出削減目標です。

基準年度である2013年度の排出量から、森林等による吸収量を差し引いた部分の815万トン(注)を2030年度までに50%削減したいと考えております。

そして、さらに排出量を削減していき、それでも残るCO₂は森林で吸収し、最終的には、2050年までに実質ゼロにすることを目標としております。

それを実現するための様々な取組を2050年ゼロカーボン社会づくりプロジェクトとしております。

2つ目は、再生可能エネルギー導入目標です。

再生可能エネルギーは各種ありますが、特に、グラフに茶色のしまで示しておりますが、太陽光発電設備の住宅や事業所への設置を促進することなどにより、2030年度には3,600メガワットに拡大したいと考えております。

また、4つの柱ごとに、例えば省エネ関連で

は、県民のゼロカーボンに関する認知度100%など、具体的な数値目標も設定しております。

次の9ページをお願いいたします。

関連施策を取りまとめておりますが、左側の省エネ・再エネ関連事業につきましては、後ほど個別事業で御説明させていただきます。

右側の森林吸収量の維持につきましては、現在、本県の温室効果ガス排出量の約40%を吸収している森林吸収量が維持できるよう、引き続き、適切な再生林の推進等に取り組んでまいります。

それでは、次の10ページを御覧ください。

ここからは、ゼロカーボン関連の令和5年度新規・重点事業について説明させていただきます。

改善事業「2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業」、予算額は、右上に記載のとおり875万4,000円であります。

事業の目的ですが、ゼロカーボン社会の実現には、県民等が意識して取り組むことが大変重要ですが、令和3年度に行った意識調査によりますと、まだゼロカーボンは十分に認知されていないのが現状でございます。このため、県民や事業者の気運醸成や行動変容の促進を図るものであります。

事業の概要になりますが、この事業では、①県民参加型のイベントの開催や②行動ブックの作成、③特設ウェブサイトの管理運営などにより、ゼロカーボンの認知度の向上や脱炭素型ライフスタイルへの転換を図るものであります。

成果指標は、ゼロカーボンを意識して行動している県民の割合を令和7年度に50%とすることとしております。

事業の期間は、令和5年度～7年度の3か年です。

12ページを御覧ください。

新規事業「ひなたゼロカーボン推進事業」、予算額は、2億5,400万円であります。

事業の目的は、住宅や事業所等への太陽光発電設備や省エネ設備の導入等を支援することにより、温室効果ガスの排出削減を図るものであります。

事業の概要としましては、表にまとめておりますが、①太陽光発電設備、②蓄電池、③高効率給湯器の導入や④断熱改修経費の支援を住宅や事業所向けに行うものであり、それぞれの補助率や補助額は表の右側に記載のとおりでございます。

成果指標は、事業期間において、これらの再エネ設備等が導入されることによって、年間7,888トンのCO₂削減効果を見込んでおり、これは一般家庭の4,000世帯分の排出量に相当いたします。

事業期間は、令和5年度～8年度の4か年です。

14ページを御覧ください。

新規事業「脱炭素経営の実現に向けたGX（グリーントランスフォーメーション）創出事業」、予算額は、1,551万5,000円であります。

事業の目的は、県内事業者の温室効果ガスの排出量を可視化するとともに、石油等の化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギー転換などの取組を支援することにより、事業活動における排出量の削減を図るものであります。

事業の概要になりますが、GHG（温室効果ガス）見える化事業では、ウェブサービスを活用し、GHG排出量を見える化するとともに、必要な省エネの取組を助言します。

②GXアドバイザー派遣事業では、県内事業所にコンサルタントを派遣して、事業活動の特

性に応じたエネルギー転換などの提案等を行うこととしております。

成果指標ですが、本事業の取組をモデルとして、脱炭素の取組を県内全体に波及させることにより、令和7年度までに県域の産業部門における温室効果ガス排出量全体の1割削減を目指すこととしております。

事業の期間は、令和5年度～7年度の3か年です。

16ページを御覧ください。

改善事業「脱炭素化対策普及促進事業」、予算額は、279万7,000円であります。

事業の目的は、再エネや省エネに関するセミナーの開催やモデルとなる事例の情報発信等を実施し、県内事業者の脱炭素化の取組の促進を図るものであります。

事業の概要になりますが、セミナーや現地見学会の開催、また、優良事業者の表彰等を行うことで優良事例の横展開を図ります。

成果指標は、セミナー参加事業者における脱炭素化の取組の実施事業者数を令和7年度に25件としております。

事業の期間は、令和5年度～7年度の3か年です。

○今村循環社会推進課長 当課の新規・重点事業につきまして御説明します。

常任委員会資料の28ページをお開きください。

改善事業「災害廃棄物対応力・連携強化事業」であります。

予算額は、916万8,000円であります。

事業の目的は、災害廃棄物の処理主体である市町村職員等の危機意識の向上や知識習得を図るとともに、県、市町村、関係団体等の連携体制を構築するものであります。

背景としましては、原則、一般廃棄物に分類

される災害廃棄物は、あらゆるごみが混在した状態で大量かつ短期間に発生するため、処理責任を負います市町村は、仮置場の設置・運営など、通常のごみ処理とは異なる処理が必要になること、さらに大規模災害におきましては、単独市町村での処理が困難になるケースも想定されますので、平時から近隣市町村や関係団体等を含めました、広域での処理体制を整えておく必要があることなどがございます。

事業の概要につきましては、本事業は一般社団法人宮崎県産業資源循環協会へ委託することとしております。

事業内容としましては、まず、①県・市町村・関係団体等で構成する災害廃棄物処理ネットワーク会議の開催や関係機関との調整役を担うコーディネーターの配置、②被災自治体の経験を学ぶ講習会や災害時の職員の対応力向上を図る図上演習の実施、③市町村の災害廃棄物処理計画や行動マニュアルの改定支援などを予定しております。

成果指標としましては、全市町村が災害廃棄物処理計画を点検し、行動マニュアルを策定することとしております。

最後に、事業の期間は、令和5年度～7年度の3か年としております。

○川畑自然環境課長 常任委員会資料の30ページを御覧ください。

改善事業「みやざきの狩猟を担う人材確保・育成事業」であります。

予算額は、右上の記載のとおり345万6,000円です。

この事業は、事業の目的にありますように、県民の狩猟への関心を高めるためのイベントの実施や、狩猟者向けの講習会の開催等により、狩猟者の確保・育成を図るものです。

狩猟免許所持者数は、令和3年度末で5,236人で、近年、減少傾向にあり、また、60歳以上の割合は約7割と高齢化しております。

このため、事業の概要にありますように、①の「狩猟について知ろう！」イベント開催では、狩猟免許取得の手續や狩猟の実践に関する相談会等を行うイベントを開催し、より多くの県民に狩猟への関心を高めてもらうこととしております。

②の狩猟者育成安全等講習事業では、新規免許取得希望者を対象とした知識などの初心者講習会の開催や、狩猟免許を取得した経験者を対象とした射撃技術などの講習会の開催により狩猟者の技術を向上させ、効率的な捕獲を促進することとしております。

③の狩猟免許取得促進事業は、狩猟免許の取得経費の一部助成により、免許取得の負担軽減を図り、新規の狩猟免許取得者を確保するものです。

成果指標にありますように、令和7年度5,500人を目標としており、事業期間は、令和5年度～7年度を予定しております。

○松永森林経営課長 常任委員会資料の18ページをお開きください。

初めに、令和5年度の重点取組であります再造林対策の強化について説明させていただきます。

持続可能なみやぎの森林・林業・木材産業の確立のためには、伐採後の再造林が必要不可欠であります。

このため、一番上のこれまでの取組にありますように、森林整備事業等による適切な再造林の推進のほか、森林整備労務軽減対策やスマート林業導入支援等による再造林の効率化・省力化の推進、また、優良苗木の生産拡大の推進な

どに取り組んできたところであります。

しかしながら、中ほどの現状と課題の折れ線グラフにありますように、県内民有林の再造林率は70%台にとどまっており、また、その右側にありますように、造林作業の主要な担い手である県内8つの森林組合の造林作業班の班員も減少傾向となっており、左側に示しておりますように、再造林が進まない主な要因としまして、森林所有者の再造林の意欲の低下や造林・下刈り作業従事者の不足、また造林を行う事業体の不足を挙げております。

このような状況の中、これまでの再造林対策に加え、新たな対策が必要であることから、一番下の段にあります3つの視点で再造林を強化してまいりたいと考えております。

次の19ページを御覧ください。

具体的には、1つ目に、再造林の意識醸成及び推進体制の強化としまして、2つの事業により、森林所有者等に対する相談窓口の周知などチラシ等による広報の強化に取り組むとともに、再造林の担い手として期待しております、ひなたのチカラ林業経営者の新規登録等に対する相談や指導等の支援体制の強化に取り組むこととしております。

2つ目に、造林作業を担う人材の確保・育成としまして、2つの事業により、造林作業への新規就業者を誘導する取組を強化することとしております。

3つ目に、造林に取り組む事業体の育成としまして、2つの事業により、素材生産事業体の造林事業への参入を誘導する取組を強化することとしております。

次に、再造林対策に係る新規・重点事業としまして、19ページの事業のうち2つの事業を説明いたします。

20ページをお開きください。

初めに、改善事業「適切な森林経営促進事業」であります。

予算額は、右上に記載しておりますとおり399万3,000円であります。

適切な森林経営の推進に向けては、森林所有者の意識醸成や伐採パトロール等の継続した取組が必要であります。

このため、事業の目的は、再生林を含めた適切な森林経営について、森林所有者の意識醸成を図るとともに、伐採事業者に適正な伐採を促すことにより、持続的な森林経営を推進するものであります。

事業の概要ですが、(2)の事業内容の①の適切な森林経営普及・啓発事業では、森林所有者の意識醸成に向けた森林経営に関する相談窓口等を周知するための新聞広告やチラシの配布等の実施、②の適正な伐採指導事業では、伐採事業者に適正な伐採を指導するための各流域ごとに実施する伐採パトロールの支援、③の適正な伐採推進事業では、伐採事業者等を対象とした適正な伐採に関する研修会を開催することとしております。

(3)の成果指標は、無断伐採等に関する相談件数を現状の14件から、令和7年度に0件に減らすこととしております。

事業の期間は、令和5年度～7年度の3か年としております。

続きまして、26ページをお開きください。

新規事業「素材生産事業者による再生林推進モデル事業」であります。

予算額は、右上に記載しておりますとおり1,168万円であります。

再生林の推進に向けては、森林組合造林作業班員の減少により、新たな造林担い手としまし

て、素材生産事業者への期待が高まっております。

このため、事業の目的は、素材生産事業者による再生林への参入を促進することにより、新たな造林担い手の育成を図り、伐採後の速やかな再生林を推進するものであります。

事業の概要ですが、①の新規参入推進事業では、新たに再生林に取り組む素材生産事業者が実施する地ごしらえや植栽作業の掛かり増し費用と作業期間における高性能林業機械の損料の支援、②の継続実施支援事業では、既に再生林に取り組んでいる素材生産事業者が実施する造林作業期間における機械損料を支援するものであります。

また、③の造林補助システム研修事業では、素材生産事業者を対象とした森林整備事業及び造林補助システムに関する研修会を開催し、事業者自らが造林補助金の申請が行えるようにすることとしております。

(3)の成果指標は、伐採と造林の連携による再生林面積を現状の302ヘクタールから令和7年度に400ヘクタールへ増やすこととしております。

事業の期間は、令和5年度～7年度の3か年としております。

続きまして、再生林対策以外の事業について説明いたします。

32ページをお開きください。

新規事業「森林クラウドシステム強化事業」であります。

予算額は、右上に記載しておりますとおり1,500万円であります。

県では、昨年、森林クラウドシステムを構築しておりますが、さらなる業務効率化や利便性向上に向けては、システムの機能拡張が必要で

あります。

このため、事業の目的は、森林クラウドシステムの機能拡張に向け、県や市町村が所有する森林に関するデータの搭載に係る詳細設計などを行い、林業事業者の森林情報活用の利便性向上や森林計画策定の効率化などを図るものであります。

事業の概要ですが、①の県が所有する森林計画関係以外の造林履歴等のデータや②の市町村が所有するレーザー計測等のデータ搭載に係る詳細設計を行い、システムの機能拡張を図りますとともに、③では、クラウドシステムの構築に伴い、森林GISシステムなど既存の森林情報管理システムの運営経費などの見直しを検討することとしております。

(3)の成果指標は、令和7年度に全ての市町村・森林組合がシステムを使用することとしております。

事業の期間は、令和5年度～7年度の3か年としております。

続きまして、34ページをお開きください。

新規事業「林業DX人材育成プログラム作成モデル事業」であります。

予算額は、右上に記載しておりますとおり1,003万4,000円であります。

デジタル技術等を活用したスマート林業の推進に向けては、林業事業者の意識の醸成や技術者の情報活用能力の向上を図る必要があります。

このため、事業の目的は、デジタル技術等を活用し、林業現場を変革できる人材の育成を行うためのプログラムの作成及び実証等により林業DXを担う人材を育成し、林業経営の効率化・省力化等を図るものであります。

事業の概要ですが、①、②のとおり、林業DXの視点を経営者に持たせ、実務を担える人材

を育成するため、中ほどの写真と図にありますように、座学と現地実習による育成プログラムを実証しますとともに、検討委員会により実証結果を検証し、プログラムの改善を図ることとしております。

(3)の成果指標は、令和6年度までの研修受講者数を60人としております。

事業の期間は、令和5年度～6年度の2か年としております。

〇二見山村・木材振興課長 先ほど森林経営課長より説明がありました再造林強化対策関連の個別の事業について説明をさせていただきます。

常任委員会資料の22ページを御覧ください。

改善事業「ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業」であります。

予算額は、右上に記載のとおり1,450万円であります。

再造林対策を強化していく取組としまして、造林保育作業の担い手となる、ひなたのチカラ林業経営者の新規登録者を増加させる取組や、素材生産業者自らが再造林を実施する体制づくりが必要となっていることから、この事業では、事業の目的にありますように、ひなたのチカラ林業経営者に対して、造林保育作業への新規参入を支援することなどにより、再造林を担う事業者の育成と人材の確保・育成を図るものであります。

その下の事業の概要を御覧ください。

(2)の①ひなたのチカラ林業経営者支援体制強化事業では、事業者に対し、新規登録に関する相談や指導等を実施するとともに、②の新規造林参入促進事業では、新たに造林事業を開始する事業者を対象とした資機材の整備等に係る経費を支援するものであります。

また、③の造林保育推進事業では、造林保育

作業に従事する新規就業者の継続雇用への助成を行うこととしており、それぞれの補助率につきましては、記載のとおりでございます。

このような取組により、(3)の成果指標にございますように、直営で再造林に取り組むひなたのチカラ林業経営者数を、現状の38者から令和7年度には47者に増やしたいと考えております。

事業の期間は、一番下にありますように令和5年度～7年度の3か年としております。

次に、24ページを御覧ください。

新規事業「造林担い手インターンシップモデル事業」でございます。

予算額は、右上に記載のとおり1,020万円でございます。

現在、再造林は主に森林組合が担っておりますが、造林作業班員数の減少によりまして、再造林の要望に十分に応えられていない状況にございます。この事業は、事業の目的にありますように、造林作業の主要な担い手である森林組合において、造林作業のインターンシップの実施により、新規就業者を確保するものであります。

その下の事業の概要を御覧ください。

この事業は、民間企業への委託により受入先となる森林組合の労働環境等を調査し、受入れ体制づくりの支援を行うとともに、安全に実施可能な造林作業のインターンシップを行い、再造林を担う新規就業者の確保を図るものであります。

このような取組により、(3)の成果指標にありますように、令和5年度～7年度の3年間で新規の就業者を10人確保したいと考えております。

事業の期間は、一番下にありますように、令

和5年度～7年度の3か年としております。

次に、再造林対策以外の事業について御説明いたします。

36ページを御覧ください。

改善事業「特用林産業新規就業者ワーキング支援事業」であります。

予算額は、右上に記載のとおり1,725万円であります。

本県の特用林産業におきましては、人口減少や高齢化により、生産量や生産者数の減少が大きな課題となっていることから、この事業では、事業の目的にありますように、特用林産業の作業条件等の可視化による仕事のPRやお試し就業に加え、技術研修の実施、研修受講者への就業準備給付金等により、担い手の確保・育成を図るものであります。

その下の事業の概要を御覧ください。

(2)の①中山間地域での特用林産業仕事づくりモデル構築事業では、一般の方にも分かりやすく特用林産業の仕事をPRできるよう、地域・労働環境等を整理、可視化し、就業前のお試し就業を実施いたします。

また、②の山村地域を支える特用林産業新規就業者支援事業では、研修受講者への給付金や研修受入れ生産者への謝金、就業後の経営開始給付金の補助を行う市町村を支援するものであります。

補助率につきましては、記載のとおりでございます。

このような取組によりまして、(3)の成果指標にありますように、令和5年度～7年度の3か年で、新規の就業者を原木シイタケで9人、木炭で6人確保したいと考えております。

事業の期間は、一番下にありますように、令和5年度～7年度の3か年としております。

次に、38ページを御覧ください。

改善事業「ゼロカーボン社会に貢献する「みやざき材の家」普及促進事業」であります。

予算額は、右上に記載のとおり325万6,000円です。

県産材需要の維持・拡大に向けては、一般消費者等に県産材利用の意義について理解を深めてもらう工夫が必要であるため、この事業では、事業の目的にありますように、森林資源の循環利用や炭素の貯蔵によるゼロカーボン社会の実現へ貢献する「みやざき材」を活用した家づくりを促進し、県産材需要の維持・拡大を図るものでございます。

その下の事業の概要を御覧ください。

(2)の①「みやざき材の家」情報発信事業では、「みやざき材の家」を推進する工務店等の登録制度や炭素貯蔵量認証制度を新設し、ホームページ等による情報発信を行うとともに、県産材住宅フェアを開催いたします。

②の「みやざき材の家」普及促進支援事業では、工務店等が行う県産材住宅の見学会等によるPR活動へ支援するものであります。

補助率につきましては、記載のとおりでございます。

このような取組により、(3)の成果指標にありますように、新設住宅着工戸数における木造率を現状の64.2%から、令和7年度には75%まで引き上げたいと考えております。

事業の期間は、一番下にありますように令和5年度～7年度の3か年としております。

○安田委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○黒岩委員 常任委員会資料12ページの(1)の事業スキームのところですか。県から執行団体へ補助とありますが、この執行団体というのは

具体的にどういった団体なんですか。

○松浦環境森林課長 この執行団体というのは、補助金等の受付等の一連の業務をアウトソーシングすることを考えております。県内に事業所を置く法人やその他の団体等を対象にコンペで公募いたしまして、その中で選ばれた方を執行団体ということでお願いすることになっております。

例えば、新型コロナのときのプレミアム付き商品券の事業を行うときと同じようなスキームでして、JTBや日本旅行といった企業が事業をやっておられるという事例がございます。

○日高委員 太陽光と蓄電池は、将来的にどちらがどれだけの割合で社会に普及していくという見通しはありますか。

○松浦環境森林課長 太陽光発電設備と蓄電池の導入割合という御質問でよろしいでしょうか。

○日高委員 イメージでもいいです。

○松浦環境森林課長 この事業におきましては、太陽光発電設備と蓄電池をセットで導入していただくような形で考えております。自家消費を促進することを目的として事業を組み立てておりますので、そのようなスキームとしております。

○日高委員 たまたまラジオで聞いたんですけども、日本の企業が1ミリぐらいの厚さのカーボンシートを開発して、発電ができるということでした。もしこれがうまくいくと、太陽光発電みたいに土地にパネルを張り巡らさなくても、ビルの壁全部にそのシートを張って発電できる可能性があるというような話でした。

ビル全体にシートを張ってしまつて、全部自社ビルで発電ができるとなると、すごい世界になるのかなと思います。技術革新の見通しについて教えてください。

○松浦環境森林課長 どこまで技術革新が進んでいるか詳しいところは承知していませんけれども、委員がおっしゃられたとおり、壁や窓にシートを使って太陽光発電を進めるというお話は聞いたことはございます。

ただ、現時点ではまだ技術開発中で、一般には普及していないところがございますので、情報を適宜取りながら、最新の情報を蓄積しますとともに、今回の導入につきましては、今現在、一般化されています太陽光発電設備と蓄電池というような形になっておりますけれども、将来的にはそういう技術革新が進んだものの導入も検討していきたいと考えております。

○日高委員 分かりました。本当に実施できれば物すごい利益につながるような、世界を変えていくような事業なので、鋭意、情報収集に努めていただきたいと思います。

それから、私は総務政策常任委員会委員のときに松浦部長に「ゼロカーボンというよりカーボンニュートラルというほうがイメージ的にしっくりくる」と言っていたんですが、「宮崎県はゼロカーボンで通します」という話だったんです。

ただ、ゼロカーボンというと、カーボンゼロにできるのかというイメージで考えている方が結構いるんです。

皆さんは、二酸化炭素の半分を森林で吸収するというイメージで考えておられるかもしれないけれども、一般の人からすると、ゼロカーボンは化石燃料をゼロにしないといけないというイメージなんです。

だから、ゼロカーボンは半分は森林の話ですが、説明を聞いていると、やはり啓発が足りず理解が得られていないということがあると思うんです。

これは長期的な問題ですから、特に子供たちへの教育が大事だと思うんですが、教育委員会との連携は取られているのかをお伺いします。

○松浦環境森林課長 環境森林課では、環境読本を作成しております、それを小学5年生に毎年配布しております。

それと、宮崎県立図書館に環境情報センターというコーナーを設けておまして、そこで環境に関する普及啓発の取組を行っているところでございます。

○日高委員 教育は大事だと思いますので、教育分野からも攻めていただきたいと思います。

○丸山委員 常任委員会資料22ページの「ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業」についてです。

この前、素材生産業者と意見交換をする場があったんですが、再造林をメインにやっている会社が伐採をあまりしていないという理由でひなたのチカラ林業経営者になれておらず、おかしいという意見がありました。

今後、ひなたのチカラ林業経営者を38者から47者に増やしたいと説明がありましたが、現場の意見を聞いて、ひなたのチカラ林業経営者の要件を緩和するという議論はできないのかを教えてください。

○二見山村・木材振興課長 ひなたのチカラ林業経営者は、造林の専業の方も入っておられます。

伐採をしないから入れないということはないんですけれども、その方の作業量であったりとか、細かい要件が分からないところがございます。

そういった担い手の方ですので、ひなたのチカラ林業経営者として登録がもし可能であればやっていきたいと思っておりますので、ぜひ御

紹介いただけたらと思います。

○丸山委員 今後、ゼロカーボンに向けて再造林が大きなポイントになってきます。再造林率を高めていかないとゼロカーボンにはつながらないと思っています。

しかし、担い手がいないことや機械化が進んでいないことが大きな問題だと思っています。機械化が進まないのは宮崎県だけの問題じゃないと思いますので、国の林業機械化センターで、しっかり研究してもらって、再造林が進むように努力していただくとありがたいです。

○二見山村・木材振興課長 伐採は大型の高性能の機械が普及しておりまして、速いスピードで切られていきますが、造林に関しましては、そこに匹敵するような開発がなかなか進んでおりません。

植え穴掘り機といいまして、人が手で持って、植林するための穴を掘るドリルみたいな機械は開発されていて、ある程度普及が進んでいるところではありますが、再造林が十分できるかという、そこまではまだ全然至っていないという状況だと思っています。

今回の事業の実施により、なるべく再造林が進んでいくように取り組んでいきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○本田委員 全ての事業において、いつまでに何人とか、幾つという定量的な目標がついております。

一例でも構いませんけれども、数値目標について、ざっくりなのか、しっかりした積み上げによってつくっていらっしゃるのか教えてください。

○松浦環境森林課長 常任委員会資料10ページの「2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業」の事例で御説明させていただきます。

成果指標としまして、ゼロカーボンを意識して行動している県民の割合を、令和7年度に50%としておりますが、11ページのほうに現状と課題ということで、令和3年度に意識調査を行いまして、ゼロカーボンがどれくらい認知されているかということ調べました。

それを調べたところ、「内容まで知っている」という方が28%ということで、まだまだ知られていないということが現状として分かりましたので、成果指標としては、令和3年度で28%だったのを、ずっと上げていこうということで設定しました。

実績となる数値としましては、毎年、県のほうで県民意識調査というのを行ってございまして、その中の項目として、ゼロカーボンの認知度というのを質問項目に入れていただきまして、その県民調査の結果を踏まえながら、成果指標の検証をしたいと考えております。

○野崎委員 災害廃棄物についてです。

まず市町村と県が広域で処理をするということですが、熊本県でもこの前豪雨がありましたが、隣県との協力体制は、今、どうなっているのでしょうか。

○今村循環社会推進課長 南海トラフ等を想定した隣県との協力体制ですが、九州地方環境事務所のほうで、九州各県を集めて、大きな災害を想定した協議会、それから図上訓練や研修を行っております。

具体的には、本県の場合は熊本県とカップリングになってございまして、例えば熊本県で大きな地震があった場合は、本県が中心となって支援をする県ということで、ほかの九州各県の支援を取りまとめて、熊本県を支援する。逆に宮崎県で津波とかの大きな災害が起きた場合は、熊本県が支援県となって、九州各県の支援を取

りまとめていただく形になっております。

また、実は先週も九州各県の災害廃棄物を所管する課長の会議がございまして、いざというときに、うちが苦しいから助けてと言えるような顔の見える関係を、日頃からつくっていくことが非常に大事だということで、そこら辺の関係をつくってきたところです。

○野崎委員 熊本県がパートナーになっているみたいですが、例えば、串間市、日南市、都城市は鹿児島県が近いわけですか。そういう市町村は、顔の見える関係で、臨機応変に対応するようなものを構築していくようなイメージでいいんですか。

○今村循環社会推進課長 お見込みのとおりでございます。

○野崎委員 どこで災害が起きるか分かりませんが、仮置場の大体の想定はあるんですか。

○今村循環社会推進課長 市町村のほうで災害廃棄物処理計画を策定しておりまして、いろんな災害を想定した仮置場の候補地はつくっているところですが、台風第14号の際に仮置場の設置運営まですぐにできなかったところも多くて、今回、この事業でコーディネーターを置きます。

これは、宮崎県産業資源循環協会のほうに常設で置くことにしているんですが、3か年で全市町村の仮置場の候補地を地域の産廃事業者と一緒に回っていただいて、実際に災害が起きたときのレイアウトはどうしたらいいとか、動線はこれでいいのかとか、その辺の想定まで各市町村にさせていただければいいかなと考えております。

○野崎委員 仮置場は2週間程度使うことを想定して設置するものですが、大規模な災害では、1か月も2か月も学校の運動場とかが仮置場になっている事案もあるようです。本来教育をす

るための場所が、ずっと仮置場になってしまうと、また問題が出てくると思っているので、そこは広域で短期間に終わらせるような仕組みをつかって対応する計画を考えていただきたいと思います。

そして、僕は熊本豪雨の際に仮置場に行きましたが、ぬかるんで車が通ることができないということで、普通の野原に鉄板を何百枚も敷いていました。だから、リース会社などに仮置場で使う鉄板が何枚あるのかといった細かい調査も一応しておくべきかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○今村委員 常任委員会資料32ページの森林クラウドシステムについて、成果指標としてシステムを使用する市町村・森林組合の数が34と出ていますが、現在、市町村で運用しているところはないんですか。

○松永森林経営課長 クラウドシステムにつきましては、昨年度、32ページの真ん中ほどの図にありますような森林簿、空中写真、森林計画図、地形図をインターネットで見ることが出来る環境を構築したところではありますが、現在、試験運用中でして、今のところは、まだ市町村等が見られる状態にはなっておりません。

試験運用が終わりましたら、今年度中には見られる状態にはなると考えております。

○今村委員 次のページにクラウドシステムにすることによる効果を書いているんですが、ここの部分をもう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○松永森林経営課長 これまでは、例えば伐採届を出す際に、所有者の境界が知りたいということで、森林簿情報を入手したいという方は、農林振興局や本庁に来て申請していただいて、紙ベースで手渡ししていただきました。これが、この

クラウドシステムになりますと、インターネットで見ることができるようになります。

それから、市町村のほうでは、このクラウドシステムを通じて森林簿情報等の精度向上を図っていきますので、森林経営管理制度とかの推進につながるものと考えております。

○安田委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、以上をもって環境森林部を終わります。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時11分再開

○安田委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時議会におきまして、私ども8名が環境農林水産常任委員になったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました、東白杵郡選出の安田でございます。一言、御挨拶を申し上げます。

私の地元は、農業、畜産業、水産業が盛んですので、地域の皆様の意見をしっかりとまとめて政策提言をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、委員の紹介をいたします。

まず、私の隣が延岡市選出の松本副委員長でございます。

次に、向かって左側、小林市・西諸県郡選出の丸山委員でございます。

東諸県郡選出の日高委員でございます。

宮崎市選出の本田委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、宮崎市選出の野崎委員でございます。

都城市選出の今村委員でございます。

日南市選出の黒岩委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の飯田主任主事でございます。

副書記の森口主任主事でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○久保農政水産部長 農政水産部長の久保でございます。どうぞよろしく願いいたします。

安田委員長をはじめ各委員の皆様におかれましては、かねてより本県の農畜水産業の振興に御指導、御支援をいただいております、心より感謝申し上げます。

御承知のとおり、本県の農畜水産業を取り巻く情勢は担い手の減少や、高齢化の進行といった従来からの課題に加えまして、不安定な国際情勢による原油や肥料、飼料、資材等の価格の高騰、さらには、昨年台風第14号による被害などにより、その厳しさが一層増しているところでございます。

また、世界的にも食料安全保障の重要性が高く再認識され、先月、本県で開催されましたG7宮崎農業大臣会合でも、その課題の解決に向けて議論が交わされたところでございます。

この会合では、持続可能な農業と生産性の向上に取り組むことなどを柱とした、今後の行動指針といたしまして、宮崎アクションが取りまとめられたところでございます。

私ども農政水産部といたしましては、この行動指針を踏まえながら、原油価格、資材高騰等の目下の課題にもしっかりと対応しながら、将来を見据え、より生産力が高く、強靱で持続可能な農畜水産業を実現し、食料供給基地としての本県の役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

このためにも、現場の声にもしっかりと耳を傾けながら、農政水産部の職員一丸となって、スピード感をもって対応してまいり所存でございます。

各委員の皆様には、なお一層の御指導等を賜りますよう、よろしくお願いたします。

それでは、座って説明させていただきます。

それでは、常任委員会資料の3ページ、目次を御覧ください。

本日は、農政水産部幹部職員名簿ほか6項目について説明させていただきます。

それでは、4ページを御覧ください。

当部の幹部職員を御紹介いたします。

まず、総括次長の長谷川でございます。

技術担当次長の日高でございます。

畜産局長の河野でございます。

農村振興局長の小野でございます。

水産局長の鈴木でございます。

農政企画課長の原田でございます。

中山間農業振興室長の梶原でございます。

農業流通ブランド課長の太田でございます。

農業普及技術課長の蛭原でございます。

農産園芸課長の黒木でございます。

畜産局畜産振興課長の水野でございます。

畜産局家畜防疫対策課長の坂元でございます。

5ページを御覧ください。

農村振興局農村計画課長の鳥浦でございます。

農村振興局農村整備課長の城ヶ崎でございます。

農村振興局担い手農地対策課長の馬場でございます。

水産局水産政策課長の太田でございます。

水産局漁業管理課長の赤嶺でございます。

漁港漁場整備室長の小野でございます。

工事検査課工事検査監の内田でございます。

総合農業試験場長の東でございます。

畜産試験場長の林田でございます。

県立農業大学校校長の松田でございます。

水産試験場長の西府でございます。

次に、6ページを御覧ください。

農政水産部の行政組織についてでございます。

本庁は12課2室で構成されておりますが、農水産業を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、新たに農村振興局、水産局を設ける組織再編を行っております。

出先機関につきましては、6つの農林振興局と西臼杵支庁において業務を推進しております。

また、農業・水産・畜産分野の試験研究機関や教育機関等を配置するとともに、家畜衛生の向上を担う家畜保健衛生所を設置しております。

7ページから12ページには、各課の分掌事務を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

次に、14ページを御覧ください。

令和5年度農政水産部予算の基本的な考え方についてであります。

令和5年度当初予算は、1の農水産業の現状や、2の②にありますとおり、食料安全保障の確保を推進する国の方針も踏まえ、海外資材に過度に依存した生産構造からの転換と、生産力向上の推進に重点を置くこととしました。

また、本県の農畜水産業と農山漁村のすばらしい資源や生産基盤及び人材を次世代にしっかり引き継ぐとともに、持続可能な魅力ある農畜水産業の実現のための予算として編成したところであります。

15ページを御覧ください。

ここからは、農業と水産業のそれぞれの長期計画の施策の体系に沿って、新年度予算における重点的な取組を整理しております。

(1)の第八次宮崎県農業・農村振興長期計

画では、「持続可能な魅力あるみやざき農業の実現」を目標に、ここに記載しております①から③の3つの視点で、また、(2)の第六次宮崎水産業・漁村振興長期計画では、「ひなたイオベーションで新たな波に乗り成長する水産業」を目標に、ここに記載しております①から④の4つの視点で、各種施策を展開することとしております。

16ページから17ページに、ただいま申し上げました体系ごとに、令和5年度予算における重点的な取組を整理しておりますので、後ほど御覧ください。

続いて、18ページを御覧ください。

令和5年度農政水産部歳出予算の課別概要でございます。

農政水産部の今年度当初予算額は、一般会計が表の下から4行目の合計の欄にありますとおり、408億645万6,000円、特別会計がその2つ下にありますとおり、2億1,617万8,000円、合計で410億2,263万4,000円となっております。

19ページから45ページの令和5年度当初予算の主な新規・重点事業につきましては、後ほど関係課長から説明させていただきます。

46ページを御覧ください。

今日は、その他報告事項としまして、地域資源を活用した持続可能なみやざき農業の実現に向けた取組について、御報告させていただきます。

先月のG7宮崎農業大臣会合を契機として、官民連携による循環型農業の実現を目指すプロジェクトをスタートさせたところですが、これらにより、食料供給基地としての本県の役割をしっかりと果たせるよう取り組んでまいりたいと考えております。

詳細につきましては、後ほど担当課長から説

明させていただきます。

○原田農政企画課長 常任委員会資料の20ページを御覧ください。

ここからは、令和5年度当初予算の主な新規・重点事業について御説明をいたします。

まず、改善事業「未来に繋ぐ世界農業遺産地域活性化事業」でございます。

予算額は2,055万7,000円となっております。

この事業は、事業の目的にありますとおり、世界農業遺産の持続的な取組の活性化のため、地元5町村で構成される一般社団法人ツーリズム高千穂郷の収益力を強化し、地域活性化組織として多様な活動主体の取組を後押しする体制を構築するものでございます。

21ページを御覧ください。

事業につきましては、まず、左側の①世界農業遺産地域活性化事業では、農泊の受入れや地域ブランド商品の開発、販売を行っているツーリズム高千穂郷につきまして、外部人材を活用してその収益力を強化し、図中央の目指す姿にありますとおり、地域の中心的な組織へと進化を促しまして、外貨を稼いで、その収益でほかの活動主体の取組を後押しする体制づくりを進めるものでございます。

体制移行までは、地元町村や県などで構成されます活性化協議会により、地域の活動主体が主導となる活性化の取組を支援いたします。

また、右側の②国内外とつながる魅力発信事業では、県におきましてもG7農業大臣会合など、国内外から本県が目目される機会等をチャンスとして生かしながら、本地域の魅力発信に取り組んでまいります。これらの取組により、関係人口の創出拡大等を図り、地域の持続的な活性化を目指します。

20ページにお戻りいただきまして、事業期間

につきましては、令和6年度までの2年間を予定しております。

○大田農業流通ブランド課長 常任委員会資料の22ページを御覧ください。

改善事業「みやざきブランド「強み」向上支援事業」についてであります。

予算額は3,972万5,000円で、事業の目的にありますとおり、本事業は、食の安全、安心や環境配慮等の取組による産地の強みの向上等、保健機能食品等による商品の強みの向上を図るものです。

23ページを御覧ください。

具体的には、上段①「産地の強み」向上支援事業において、アの国際水準GAPの推進では、国が2030年までに、ほぼ全ての産地において国際水準GAPを実践することを目標と掲げております。

本県では、まず、ブランド認証産地を主な対象として、国際水準とされる5分野の視点を取り入れたGAPの実践に取り組んでまいります。

また、イの産地の強みを引き出す地域活動の支援では、産地の強み向上につながる活動について、各農林振興局等の地域単位で支援をしてまいります。

次に、下段の②「商品の強み」向上支援事業では、アの商品の価値を高める開発の支援において、簡便性へのニーズを捉えた保存食等の商品開発や健康志向を捉えた保健機能食品のシリーズ化に取り組むとともに、イの商品の価値の基盤となる研究の実施において、宮崎大学への委託により、保健機能食品のシリーズ化を支える機能性成分の探索等を実施してまいります。

前のページにお戻りいただき、事業期間は令和7年度までの3年間を予定しております。

○黒木農産園芸課長 常任委員会資料の24ペー

ジを御覧ください。

新規事業「未来へ繋ぐ施設園芸スタイルシフト推進事業」であります。

本事業は、事業の概要、右側のグラフに記載していますように、肥料価格の高騰や果樹、花卉の農業産出額が低下する中、化石燃料や輸入資源に過度に依存しない経営スタイルへの移行や、果樹、花卉の生産力を強化するものであります。

25ページを御覧ください。

具体的には、①の生産基盤シフト事業により、土壤環境に応じて自動でかん水量や間隔を調整し、液肥を少量ずつ混和して追肥を行うシステムや、農薬成分を添加された、害虫を寄せつけない防虫ネットの導入などにより、肥料、農薬使用量の削減を図ります。

また、腐食などにより強度が低下したハウスの柱や谷部材の交換などの長寿命化対策を進め、既存ハウスの有効活用を促進するとともに、民間企業等との連携によりまして、循環式簡易養液栽培システムの実証などに取り組みます。

次に、②の「果樹・花き生産力強化事業」では、簡易選果機等の導入による果樹の省力化、高品質化や、花卉新品種の導入、花育活動の支援等を通じた生産者組織の活性化に取り組みます。

24ページにお戻りいただきまして、事業期間は令和7年度までの3年間を予定しております。

続きまして、26ページを御覧ください。

改善事業「サツマイモ基腐病対策強化事業」であります。

予算額は500万5,000円です。

本事業は、依然として県内産地へ大きな被害を与えておりますサツマイモ基腐病の効果的な防除対策として、かんしょ以外の作物との交換

耕作や、健全苗の安定生産などに取り組み、持続可能なかんしょ産地づくりを図るものでございます。

具体的には、(2)の事業の内容を御覧ください。

まず、①の初動対応強化による感染拡大防止対策事業によりまして、発病初期に株を迅速に持ち出して焼却などを行ったり、発生圃場と周辺圃場を一体的に防除する取組を支援し、基腐病を増やさない対策を継続します。

次に、②の交換耕作等推進事業により、かんしょ以外の作物との圃場交換を行う際に、交換した圃場でかんしょを適切に栽培するための排水対策と、交換相手方が飼料作物などを栽培するために必要な土づくり経費などを併せて支援することで、連作をしない栽培体系を定着させ、菌密度を下げることによって、次の作に基腐病を残さない対策を強化します。

さらに、③の健全苗安定生産推進事業により、被害が軽微となり、国庫事業の対象外となる地域の種苗生産者等を対象に、茎頂培養苗の活用や苗生産に係る防除経費などを支援することによりまして、健全な苗を確保し、基腐病を持ち込まない対策を強化します。

事業期間は、令和7年度までの3年間を予定しております。

続きまして、28ページを御覧ください。

改善事業「みやざきデジタル施設園芸産地構築事業」であります。

予算額は、4,899万4,000円です。

本事業は、施設園芸におけるデジタル技術を活用した栽培環境の最適化により収量の向上を図るもので、昨年度整備を進めましたデータ共有基盤の機能強化と、蓄積した環境・収量データ等を活用したシステムの開発や、AI分析に

より施設園芸産地のデジタル化を加速させることを目指しております。

29ページを御覧ください。

具体的には、まず①の左側ですが、データ駆動型施設園芸推進事業において、昨年度整備したデータ共有基盤の維持をはじめ、本県の主力品目であるキュウリとピーマンの生産者、約110戸のハウスの温度や湿度などのデータの蓄積と提供を継続するとともに、②のデータ共有基盤活用実証事業におきまして、かん水量などのデータ共有基盤に蓄積できる情報の追加や、左下に環境測定機器の写真を掲載しておりますが、共有基盤に接続できる機種を追加などに取り組みむことで、データの蓄積を加速化してまいります。

また、蓄積したデータを活用して、ハウス内環境と収量との相関などを生産者に分かりやすく提供するシステムの開発や、AIによる最適な栽培環境の提案が可能な仕組みづくりを進めます。

28ページにお戻りいただき、事業期間は、令和7年度までの3年間を予定しております。

○水野畜産振興課長 30ページを御覧ください。

新規事業「おいしさ日本一宮崎牛販売促進事業」でございます。

予算額は、1,500万円です。

この事業は、第12回全国和牛能力共進会で新たに獲得した「おいしさ日本一」の称号を生かした大々的なプロモーションを支援することで、宮崎牛の新たな顧客獲得を促進し、さらなる消費拡大を図るものでございます。

右中段のグラフを御覧ください。

宮崎牛のブランド認知度については、平成29年第11回全国和牛能力共進会での3大会連続となる内閣総理大臣賞の獲得や平成30年東京食肉

市場まつりへの協賛により大きく向上が見られました。しかしながら、コロナ禍以降、イベント開催は限定的で、認知度も微増の状況が続いております。

このような中、昨年(令和4年)の第12回鹿児島大会では、おいしさに関連する脂肪の質を評価する出品区で、内閣総理大臣賞を獲得しました。「おいしさ日本一」の称号を得ることができたため、この絶好のタイミングを生かしまして、集中的なプロモーションを推進してまいります。

次に、31ページを御覧ください。

具体的には、①のおいしさ日本一宮崎牛PR事業として、宮崎経済農業協同組合連合会と連携しまして、品川駅などの首都圏主要駅でのデジタルサイネージを活用した広告や宮崎牛のキャンペーン等を行います。

また、②の東京食肉市場まつり対策事業として、本年10月の市場まつりへ協賛し、振る舞いや販売など、宮崎牛を中心とした、オールみやざき体制によります大規模なプロモーションを行います。

30ページにお戻りいただきまして、事業期間は①の事業が令和7年度までの3年間、②の事業は今年度限りを予定しております。

続きまして、32ページを御覧ください。

新規事業「地域連携による資源利用拡大推進事業」でございます。

予算額は1,456万円でございます。

家畜の飼料や肥料等の価格高騰が続く中で、畜産分野においても、海外資源の依存度を下げる生産体制への転換が急務となっております。

そこで、本事業では右の図のとおり、地域の生産者や関係団体等からなりますコンソーシアムにおきまして、行政やJA等の関係機関が、耕種農家と畜産農家のマッチングや調整等を行

うサポート体制を構築し、地域資源の利用、循環を促進するものであります。

33ページを御覧ください。

具体的には、①の国産飼料利用拡大支援事業としまして、飼料用米ですとか稲わら等の地域資源を活用するために必要な施設や機械の整備を支援いたします。

また、②の地域資源循環システム普及定着事業としまして、アの堆肥利用マッチング体制整備により、耕種農家が堆肥供給者の情報を検索できるホームページを作成することによりまして、堆肥の利用拡大を図ります。

また、イの地域モデル事例調査・普及啓発研修会開催によりまして、県内の先進的な地域資源循環モデルの調査ですとか、県全体に普及させるための研修会等を開催いたします。

32ページにお戻りいただきまして、事業期間は令和7年度までの3年間を予定しております。

○坂元家畜防疫対策課長 常任委員会資料34ページを御覧ください。

「地域との連携による家畜重要疾病対策強化事業」でございます。

予算額は、1,969万8,000円です。

この事業は、アフリカ豚熱や豚熱などの侵入防止及び早期摘発による蔓延防止と、牛伝染性リンパ腫の清浄化に向けた地域の取組を支援するものであります。

35ページを御覧ください。

水際防疫対策事業は、資料上段にありますとおり、海外からの玄関口であります宮崎空港ビルにおける消毒業務委託により、県内へのウイルス侵入防止を図るものであります。

野生いのしし対策事業は、中段にありますとおり、国内で発生が継続する豚熱に対する監視をさらに強化するため、宮崎大学と連携しなが

ら、年間を通じた野生イノシシの検査体制を構築するとともに、これまで全ての検査を担ってきました家畜保健衛生所の負担を軽減し、防疫体制の強化を図るものです。

慢性疾病対策事業は、下段にありますとおり、牛伝染性リンパ腫について、民間獣医師が行う採血の技術料や自主検査の検査料など、地域ぐるみでの清浄化に必要な経費を補助することにより、継続的な清浄化の取組を支援し、取組農場での清浄化を図るものであります。

34ページにお戻りいただきまして、事業期間は令和7年度までの3年間を予定しております。

○城ヶ崎農村整備課長 常任委員会資料36ページを御覧ください。

新規事業「みやざき田んぼダム啓発促進事業」です。

予算額は400万円です。

近年、多発する集中豪雨による浸水、洪水被害を軽減するため、県内の河川においてハード、ソフト両面の対策を盛り込んだ流域治水プロジェクトが策定されており、この対策の一つとして、田んぼの雨水の貯留機能を生かした田んぼダムの取組が期待されております。

37ページを御覧ください。

田んぼダムとは、右の写真の例にありますように、排水口に三角堰板等を設置することにより、取組イメージの右側にありますように、雨水を一時的に貯流し、排水量のピークを抑制することで、下流域での浸水、洪水被害の軽減を図るものであります。

36ページにお戻りいただき、事業内容といたしましては、(2)の①の実証啓発事業におきまして、田んぼダムの実証地区を設け、データ収集、効果検証を行うとともに、実証地区等へ三角堰板などの配布や事例集等による啓発普及を

行います。

②の実証支援事業では、田んぼダムに取り組む活動組織や土地改良区等へ畦畔補強や見回りに係る管理経費の支援を行います。

事業期間は令和7年度までの3年間を予定しております。

○馬場担い手農地対策課長 常任委員会資料38ページを御覧ください。

改善事業「みやざきで就農！」サポート事業」でございます。

予算額は、6,851万8,000円です。

この事業は、事業の目的にありますように、資材や燃油、肥料等が高騰するなど、農業を取り巻く環境が厳しくなる中、新規就農者を確保するため、就農しやすい環境を構築するものでございます。

39ページを御覧ください。

具体的には、上段の①次世代を担う多様な担い手確保事業の左側、新規就農者確保の取組では、リモート就農相談のほか、地域内で後継者を確保できない農業者の農地やハウス等の情報をホームページ等で発信し、マッチングすることにより、県内外から幅広く新規就農者を確保します。

また、右側の就農に向けた技術習得支援では、農業法人等での就農研修、お試し就農の実施により、農業法人等への雇用就農を促進することとともに、労働力不足の解消を図ってまいります。

次に、下段の②農業経営資源承継支援サポート事業の左側、民間企業と連携した承継支援では、民間企業と連携して事業承継マッチングを実施した上で、出し手の元で技術などを学び、将来的にハウス等を承継して就農する体制を構築します。

また、右側の中古ハウス等農業経営資源の活用支援では、新たにJA等が中古ハウス等を取得し、改修後、新規就農者にリースする体制を構築することで、就農時のコスト削減を図ります。

38ページにお戻りいただき、事業期間は令和7年度までの3年間を予定しております。

続きまして、40ページを御覧ください。

改善事業、「農業外国人確保・定着体制構築事業」でございます。

予算額は941万円です。

この事業は、事業の目的にありますように、国内外の競争激化で人材の確保が難しくなる中、本県農業における外国人材の確保定着を図るため、写真にありますとおり、昨年10月に締結した本県とベトナム国立農業大学との人材の確保・育成に係る連携合意の実現など、外国人材の受入れやフォローアップ体制の構築を図るものです。

41ページを御覧ください。

具体的には、左上の①外国人材受入れ体制構築事業では、受入れ等のサポートを行う監理団体の県内誘致や生活相談等に対応する外国人コンシェルジュの配置支援、左下の②新たな外国人材の受入れ方式確立事業では、インターシップ制度等の活用検証、右上の③外国人材送出国関連携強化事業では、海外での教育状況等現地調査や本県農業のPR活動、右下の④外国人材定着支援事業により、受入れ側の農業者に対する研修会等を実施します。

40ページにお戻りいただき、事業期間は令和7年までの3年間を予定しております。

○大村水産政策課長 常任委員会資料42ページを御覧ください。

新規事業「漁業DXによる担い手確保育成事

業」でございます。

予算額は、2,777万5,000円でございます。

本事業は、事業の目的にありますとおり、漁業者の減少が進む中、漁業生産力と漁村地域の活力を維持するために、担い手の確保が急務となっておりますが、沿岸漁業者の所得は総じて低く不安定で、そのことが新規就業の障壁となるとともに、離職の要因にもなっております。

そこで本事業では、漁業就業情報の発信等による人材確保に取り組むとともに、漁業経営のDX化による所得向上、安定化を図るものでございます。

43ページを御覧ください。

具体的には、①の多様な人材の確保・育成事業では、大手就職サイトを活用した求人情報の発信や、就業希望者を対象としたスタートアップ研修の実施、新規就業者を対象とした経営開始資金の交付による就業支援などにより、多様な人材の確保、育成に取り組むこととしております。

また、その下の②の稼げる沿岸漁業創出事業では、水温などの海洋観測情報及び過去の漁獲情報から、その日の出漁判断や漁場を予測することができるスマートフォンアプリを活用したDXによる操業の効率化と、漁業者がインターネットサイトを利用して消費者に漁獲した魚を直接販売できる産直ECを活用したDX魚価の向上を図り、稼げる漁業経営モデルの創出に取り組むこととしております。

42ページに戻っていただきまして、事業期間は令和7年度までの3年間を予定しております。

○赤嶺漁業管理課長 常任委員会資料44ページを御覧ください。

「海藻等養殖施肥マニュアル作成事業」でございます。

予算額は、342万4,000円です。

この事業は、近年、本県でも始まっております海藻等養殖について、生産現場の海域に不足している栄養塩類を強化するための施肥技術をマニュアル化し、県内全域に展開させることで、生産性向上と安定化、収益性の高い複合経営の確立を図るものです。

45ページを御覧ください。

具体的には、まず、海域における実証試験として、モデル海域でワカメ等の養殖試験を実施し、栄養塩の状況や成長データなどを収集いたします。

次に、実証試験で得られたデータを水産試験場が収集、解析し、海藻やカキの養殖における施肥マニュアルを作成いたします。

続いて、協議会の開催では、施肥マニュアルを活用して生産したワカメなどの品質評価や高付加価値化についての検討を行います。

44ページにお戻りください。

事業期間は、令和6年度までの2か年間を予定しております。

○原田農政企画課長 常任委員会資料の46ページを御覧ください。

VII、その他報告事項としまして、地域資源を活用した「持続可能なみやざき農業」の実現に向けた取組について御説明いたします。

まず、本県農業の課題として、海外資源に依存した生産構造であることや、地域資源の活用不足ということがございまして、我が国有数の食料供給基地として、今後、その持続性が懸念される状況にございます。

こうした中、G7農業大臣会合が本県で開催されまして、農業の生産性、持続性が議論され、宮崎アクションが採択されたところでございます。

G7の開催地としまして、この会合を契機に、まずは本県から持続可能な循環型農業の実現を加速化するため、官民連携による地域資源を活用した新たなプロジェクトに着手したところでございます。

具体的には、下段右側の①新たなバイオマスの産地化及び製品化として、総合商社の双日株式会社と連携し、ソルガムや早生樹の生産や、それらを活用したバイオマス燃料や家畜用飼料などの製品化の取組、その下の②家畜排泄物等を活用した集中型バイオマス発電として、新富町と北海道にありますバイオマスリサーチ株式会社と連携し、家畜排泄物を主体とした集中型バイオマス発電の事業化や、その発電残渣を液肥として商品化する取組、続きまして、③施設園芸における化学肥料から有機肥料への転換として、旭化成株式会社と宮崎県経済農業協同組合連合会と連携しまして、食物残渣などから有機液肥を製造し、化学肥料からの転換、海外資源依存からの脱却を進める取組、その下の④ピーマン収穫ロボットの早期実装として、ロボットの開発を進めるAGRIST株式会社と半導体技術を得意とする株式会社マクニカと連携し、ピーマン自動収穫ロボットの機能向上を図るとともに、ロボット収穫に適した栽培方法の開発による早期の現場実装を目指す取組の4つのプロジェクトをスタートさせているところでございます。

今後、これらのプロジェクトにつきまして、関係団体等とも連携して、実証試験や事業化に向けた支援を行い、成果をしっかりと出していくとともに、さらに新たなプロジェクトの掘り起こしもを行い、「持続可能なみやざき農業」の実現に向けた取組を加速化していきたいと考えております。

○安田委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、以上をもって農政水産部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時51分再開

○安田委員長 委員会を再開いたします。

ここで、5月17日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。

時間の都合もありますので、主な事項についてのみ御説明をいたします。

まず、1ページ目をお開きください。

(5) 閉会中の常任委員会についてであります。

定例会と定例会との間に、原則として1回以上開催し、また必要がある場合は、適宜委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページをお開きください。

(7) 執行部への資料要求につきましては、委員からの要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求をするという内容であります。

(8) 常任委員長の報告の修正申入れ及び署名についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会での内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等申入れを行う場合は委員長へ直接行うこと、報告の署名は委員長のみが行うこと

とするものであります。

(9) マスコミの取材につきましては、取材は原則として採決等委員協議を含めて記者席で行わせるという内容であります。委員会は、採決も含めて原則公開となっております。

次に、3ページをお開きください。

(12) 調査等につきましては、ア、県内調査、イ、県外調査、ウ、国への陳情と分かれております。

ア、県内調査についてであります。4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うというものであります。

2点目は、調査中の陳情、要望等については、委員会は内部審査機関であり、対外的な権限を持つものではないため、後日回答する等の約束はしないというものであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着はできる限り避けるというものであります。

4点目ではありますが、調査先は原則として県内の状況把握を目的に選定されるものですが、県内での調査先の選定が困難であり、かつ県政の重要な課題に関して特に必要がある場合は、日程及び予算範囲内で隣県を調査できるというものであります。

4ページをお開きください。

(15) 委員会におけるパソコン等の使用についてですが、詳細は10ページにありますので、後ほど御確認ください。

(16) オンラインでの委員会の運営につきましては、昨年度末、委員会条例改正によりオンラインを活用して委員会を開催することが可能になったことに伴い、追記するものであります。

詳細は11ページから14ページにありますので、後ほど御覧ください。

なお、オンラインでの委員会に出席できる理由は、条例に定める「重大な感染症まん延防止」のほか、当面、災害のみであり、必要に応じて幹事長会議で協議することとなっております。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思っております。

皆様方には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう、御協力をお願いいたします。

確認事項について、何か御意見はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 次に、今年度の委員会調査など活動計画案については、お手元に配付の資料のとおりであります。

活動計画案にありますとおり、県内調査を7月に、県外調査を11月に実施する予定であります。

初めに、県内調査についてであります。県北調査、県南調査、それぞれの日程案を事前に作成いたしましたので御覧ください。

加えて、お手元の資料について、過去5年分の環境農林水産常任委員会の調査実施状況と県内調査調査先の候補の概要も配付しておりますので、併せて御覧ください。

県内調査につきましては、何か御意見、御要望はございませんでしょうか。

暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

午前11時56分再開

○安田委員長 委員会を再開いたします。

次に、11月に予定されております県外調査に

つきましては、御意見、御要望はありませんか。この場でお伺いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時57分休憩

午前11時57分再開

○安田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、県内調査及び県外調査の日程、調査先等につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 その他、何もないようでしたら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、以上をもちまして本委員会を閉会します。

午前11時57分閉会

署 名

環境農林水産常任委員会委員長 安 田 厚 生

